嬉野市農業委員会告示第4号

# 共有者不明農用地等に係る公示

下記の農用地等は農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号。以下「法」という。）第 22 条の2第2項の規定による探索を行ってもなお当該農用地等について2分の1以上の共有持分を有する者を確知することができないため、法第 22 条の3の規定により、佐賀県農地中間管理機構が定めようとする農用地利用集積等促進計画と併せて公示する。

令和8年 3月 9日

嬉野市農業委員会
会長 石橋 勇市

記

1 共有者不明農用地等の所在等

| 共有者不明農用地等の所在・地番 | 地目 | 面積（㎡） | 設定しようとする権利の種類 | 内容 | 始期 | 存続期間 | 賃借 | 借賃の相手方 | 方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 塩田町馬場下畑ヶ田甲 2101 番 | 田 | 610 | 賃借権 | 米・麦・大豆 | R8.10.1 | 9 年 2 ヵ月 | 4,800 円/年 | 筒井 美智子（筒井ヤス 相続人代表） | 口座振込 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

2 この公示は、1の共有者不明農用地等について2分の1以上の共有持分を有する者を確知できないことから行うものである。

3 当該共有者不明農用地等について、1及び農用地利用集積等促進計画に定めるところにより、農地中間管理機構が賃借権又は使用貸借による権利の設定を受けるものである。

4 当該共有者不明農用地等の不確知共有者は、この公示の日から起算して2か月以内に、次に掲げる事項を記載した申出書に当該農用地等についての権原を証する書類を添えて農業委員会に申し出て、農用地利用集積等促進計画又は3に掲げる事項について異議を述べることができる。

(1) 申出を行う者の氏名・住所（法人にあっては、その名称・主たる事務所の所在地・代表者の氏名）

(2) 当該農用地等の所在、地番、地目、面積

(3) 当該申出の趣旨

5 不確知共有者がこの公示があった日から起算して2か月以内に異議を述べなかった場合には、法第 22 条の4の規定により、農用地利用集積等促進計画について同意をしたものとみなされる。

6 当該農用地等については、都道府県が農業者の費用負担や同意を求めずに行う基盤整備事業である機構関連事業（土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 87 条の3第1項の土地改良事業をいう。）が行われることがある。機構関連事業の内容、留意事項については以下のとおり。

(1) 機構関連事業の対象となる農用地等は、農地中間管理機構の借受期間が機構関連事業の計画の決定（公告）時から 15 年以上あるものである。

## 様式1－①　農用地利用集積等促進計画（所有者→公社）【通年】

印　印

| 地域計画 | |
|---|---|

１．各筆明細

| 区分 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①新規<br>２再設定 | 権利の設定をする者「甲」 | 住所 | 嬉野市塩田町大字馬場下甲1587番地1 | 連絡先 | 固定電話 | 0954-66-3941 | （　)農業者年金受給者 |
| | | 氏名・名称 | 筒井　美智子（筒井ヤス 相続人代表） | | 携帯電話 | 090-7465-3329 | （　)納税猶予該当者 |
| | 権利の設定を受ける者「乙」 | 住所 | 佐賀県佐賀市八丁畷町8番1号 | 氏名・名称 | 公益社団法人　佐賀県農業公社　理事長　島内　利昭 | | |

| 番号 | 権利を設定する土地（A） | | | | | | | 設定する権利（B） | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 所在 | | | | 現況地目 | 面積（㎡） | | 権利の種類 | 利用内容 | 始期 | 終期 | 存続期間 | 借賃（円） | |
| | 市町 | 大字 | 字 | 地番 | | 現況 | 賃料算定 | | | | | | 10ａ当り | 年額 |
| 1 | 嬉野市 | 塩田町馬場下 | 畑ヶ田 | 甲2110 | 田 | 610 | 610 | 賃借権 | 米・麦・大豆 | R8.10.1 | R17.11.30 | 9年2ヶ月 | 8,000 | 4,800 |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | 筆数 | | 1筆 | 面積（現況） | | 610㎡ | 借賃計 | 4,800円 | 手数料(1%)＋消費税等 | 52円 | | 総計 | 4,748円 |

※借賃の支払方法

- 令和8年から令和17年までの毎年12月25日（金融機関が休日の場合は前営業日・支払い回数10回）に指定口座に振り込む。
- 甲は、手数料として、毎年賃料の1％とその手数料にかかる消費税等を負担する。乙は、借賃計から手数料等を差し引いた額を甲に振り込む。
- 物納については、「甲」と「乙からの転借人」自らの責によるものとし、受渡しについては、「乙」を介せず直接行うものとする。
- 各筆の借賃年額は、100円未満切り捨てとし、太枠内（借賃の年額・借賃計・手数料＋消費税等・所有者総計・借受者総計）は公社で記入する。

| 農業委員<br>農用地利用最適化<br>推進委員氏名<br>（C） | |
|---|---|
| | |

共通事項（別紙）を了承し、この計画に同意する。

権利の設定をする者（共有の場合代表者）　フリガナ　ﾂﾂｲ ﾐﾁｺ
氏名・名称　筒井　美智子（筒井ヤス 相続人代表）　㊞　（同意日：令和　年　月　日）

権利の設定を受ける者　氏名・名称　公益社団法人　佐賀県農業公社　理事長　島内　利昭　㊞　（同意日：令和　年　月　日）

※同意日は押印日を記入

## 様式4－①　農用地利用集積等促進計画（公社→借受者）【通年】

印　印

| 地域計画 | |
|---|---|

1．各筆明細

| 区分 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ①新規<br>2 再設定<br>3 交換<br>4 移転 | 権利の設定をする者「甲」 | 住所 | 佐賀県佐賀市八丁畷町8番1号 | 氏名･名称 | 公益社団法人　佐賀県農業公社 理事長　島内　利昭 | | 従事日数 |
| | 権利の設定を受ける者「乙」 | 住所 | 嬉野市塩田町大字馬場下甲2686番地4 | 連絡先 | 固定電話 | | （　）農業者年金受給者 |
| | | 氏名・名称 | 農事組合法人　馬場下 代表理事　川原　英夫 | | 携帯電話 | 090-7456-5265 | （　）納税猶予該当者 |
| | | | | | | | 日 |

| 番号 | 権利を設定する土地（A）所在 市町 | 大字 | 字 | 地番 | 現況地目 | 面積（㎡）現況 | 賃料算定 | 設定する権利（B）権利の種類 | 利用内容 | 始期 | 終期 | 存続期間 | 借賃（円）10ａ当り | 年額 | 所有者氏名 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 嬉野市 | 塩田町馬場下 | 畑ヶ田 | 甲2110 | 田 | 610 | 610 | 賃借権 | 米・麦・大豆 | R8.10.1 | R17.11.30 | 9年2ヶ月 | 8,000 | 4,800 | 筒井　美智子（筒井ヤス 相続人代表） |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | |

| 合計 | 筆数 | 1筆 | 面積（現況） | 610㎡ | 借賃計 | 4,800 円 | 手数料（1%）＋消費税等 | 52円 | 総計 | 4,852円 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

※借賃の支払方法

- 令和8年から令和17年までの毎年12月10日（金融機関が休日の場合は翌営業日・支払い回数10回）までに指定口座への振り込み又は口座振替により農業公社に賃料を支払う。
- 乙は、手数料として、毎年賃料の1%とその手数料にかかる消費税等を負担する。乙は、借賃計に手数料等を加えた額を甲に納入する。
- 各筆の借賃年額は、100円未満切り捨てとし、太枠内（借賃の年額・借賃計・手数料＋消費税等・所有者総計・借受者総計）は公社で記入する。
- 物納については、「農地の所有者」と「乙」自らの責によるものとし、受渡しについては、「甲」を介せず直接行うものとする。

| 農業委員・農用地利用最適化推進委員氏名（C） | |
|---|---|

共通事項（別紙）を了承し、この計画に同意する。
また、権利の設定を受ける者「乙」は、「農地法その他の農業に関する法令」の遵守状況等について**3年間**違反がない旨申告します。

権利の設定をする者「甲」　氏名・名称　公益社団法人　佐賀県農業公社　理事長　島内　利昭　㊞　（同意日：令和　年　月　日）

権利の設定を受ける者「乙」　氏名・名称　農事組合法人　馬場下　代表理事　川原　英夫　㊞　（同意日：令和　年　月　日）

※同意日は、押印日を記入

| 農作業に従事する者の配置状況 | | |
|---|---|---|
| 市町名 | 氏名 | 住所地等 |
| | | |
| | | |
| | | |

※複数市町で耕作している場合は上記に記入